平成 30 年 9 月

会員及び一般の皆様へ

公益社団法人　王子法人会
公益事業推進委員会

公益セミナー
『働き方改革』の法改正で変わる『就業規則』

「働き方改革」法案が制定された中、我が国経済は今後も労働力人口の減少が見込まれ、人材不足が叫ばれています。その一方で長時間労働の規制がなされ、現在「働き方改革」の実践が重要な経営課題の一つとなっています。

6 月 1 日には、労働契約法に関する最高裁判決が 2 件同時に出されました。これらの法改正や最高裁判決の実務への影響は必至であり、就業規則や労使協定の見直しが求められます。

「働き方改革」を進め、従業員の満足度を上げながら、生産性向上をはかっていくそのために、今回、その原点である「就業規則」について、その意義、労働契約・労働協約との関係、規則と労基法との定め、労働契約の内容と規則等を全3回に渡るシリーズでセミナーを開催いたします。

記

◆ 日　時　　平成 30 年 10 月 26 日（金）・29 日（月）・30 日（火）
　　全 3 回　開始時間はいずれも 18：15～20：00 終了予定

◆ 会　場　　北とぴあ　7F　第 2 研修室 B

◆ 講　師　　フィナン・コンサルティング
　　特定社会保険労務士　佐藤　良道　先生

◆ 受講料　　無　料

◆ 定　員　　50 名

◆ 締　切　　平成 30 年 10 月 19 日(金)
　　(締切前でも定員になり次第受付終了)

◆ 申込み　　王子法人会　事務局　　TEL/03-5390-1112
　　➡FAX/03-5390-1115　　➡MAIL/info@oji-hojinkai.or.jp

(切り取らずにこのまま FAX 送信して下さい)

平成 30 年 10 月 26 日（金）・29 日(月)・30 日(火)
公益セミナー『働き方改革』の法改正で変わる『就業規則』　申込書

法　人　名	(会員　・　一般)	(TEL)
		(FAX)
参 加 者 名		(MAIL)
参 加 者 名		

1 社につき、2 名までででお願いいたします。